

<b>「船舶運用」</b>	単 位 数	4 単 位
	学科・学年・学級	海技士（航海）類型 第2学年A組

1 学習の到達目標等

学習の到達目標	船舶を安全かつ適切に運用するために必要な知識と技術を習得させ、実際に漁業生産に活用する能力と態度を育てる。 2年においては主に船舶の概要・設備、船務について学習し、長期乗船実習と関連づけて総合的に習得させる。
使用教科書・副教材等	船舶運用（文部科学省） 四級海技士（航海）800題（成山堂）

2 学習計画及び評価方法等

(1) 学習計画等

学 期	学 習 内 容	月	学 習 の ね ら い	備 考（学習活動の特記事項、他教科・総合的な学習の時間・特別活動等との関連など）	考 査 範 囲
第 1 学 期	船舶の概要 船舶の意義 漁船の意義 船の種類と船体構造	4 5	船舶の意義と沿革、特性、漁船等の主要部の名称、構造、主要寸法等の基礎的な事項を取り扱い、漁船の概要について理解させる。	長期乗船実習と関連づけて展開する。	中 間 考 査
	船舶の設備 操船・機関・通信設備 係船・荷役設備 船用品	6 7	一般的な船舶に共通する設備・属具のほか、漁船に特有な漁労設備、冷凍設備などの概要を取り扱い、漁船の設備等の使用上の注意、日常の保守等に必要な知識と技術を習得させる。	標本室の模型及び進洋丸見学を通して授業を展開していく。	期 末 考 査
期	【課題・提出物等】 授業中に使用したプリント及びノート等の提出。				
	【第1学期の評価方法】 定期試験70％、学習への参加状況（小テスト、実習も含む。）30％				

第2学期 長期乗船実習

第 3 学 期	安全・衛生設備 漁業設備 冷凍・冷蔵設備	12 1	一般的な船舶に共通する設備・属具のほか、漁船に特有な漁労設備、冷凍設備などの概要を取り扱い、漁船の設備等の使用上の注意、日常の保守等に必要な知識と技術を習得させる。	長期乗船実習と関連づけて展開する。	学 年 末
	船務 乗組員の編成と職務	2	船体の整備、乗組員の編成と職務、通信、信号などを取り上げ、航海中と停泊中とを問		

学	船体の整備 ドックと検査 通信 保安の確保	3	わず、船が安全で時間的にも経済的にも効率よく運用されるために必要な実務である船務及びその実施要領について必要な知識と技術を習得させる。	長期乗船実習と関連づけて展開する。	考 査
【課題・提出物等】 授業中に使用したプリント及びノート等の提出。					
【第3学期の評価方法】 定期試験70%，学習への参加状況（小テスト，実習も含む。）30%					
【年間の学習状況の評価方法】 原則として各学期の平均点を年間の評価とするが，欠点を取った者に対して，4観点で特筆すべき所があれば，加味し，補習等を行い，年間の評価に加える。					

確かな学力を身に付けるためのアドバイス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・船体の主要な名称や寸法をしっかりと覚えて長期乗船実習を体験し，より確実に身に付くように努力すること。</li> <li>・なぜ船体構造に様々な工夫がなされているのかをよく考えて学習すること。</li> <li>・乗組員の職務について座学や実習航海を通して理解すること。</li> <li>・船舶・船員・海洋関係法規が安全航海のために存在することを良く考えた上で学習に取り組むこと。</li> </ul>
授業を受けるに当たって守ってほしい事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・船舶運用は覚えなければならない事項が多いので，真面目に授業を受け，ノートをしっかりとること。</li> <li>・忘れ物をしないこと。</li> </ul>

(2) 評価の観点，内容及び評価方法

評価の観点及び内容		評価方法
関心・意欲・態度	船体の名称や船体構造について関心を持ち，その知識・技術の習得に意欲的に取り組むとともに，漁業生産に活用する態度を身につけようとしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義，実習への参加状況及び態度</li> <li>・講義の中で使用する資料の利用状況</li> <li>・ノート</li> </ul>
思考・判断・表現	船舶運用について自ら思考を深め，その問題の解決に向け，適切に判断し，創造工夫する能力を身につけている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期考査</li> <li>・質問に対する回答</li> <li>・ノート</li> </ul>
技能	船舶運用に関する技術の習得や調査・研究などの実践活動について，それらを的確に表現し，漁業生産に活用し生産性の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期考査</li> <li>・レポート</li> <li>・ノート</li> </ul>
知識・理解	船舶運用に関する知識を身に付け，漁船や漁業の意義や役割を理解している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期考査</li> <li>・小テスト</li> </ul>

3 担当者からのメッセージ

<ul style="list-style-type: none"> <li>・船体構造は安全な航海を実現させるために所々に工夫がなされていること，同時にそれらの構造や設備の基準が法的に定められていることを理解し学習して欲しい。</li> <li>・2年次には長期乗船実習があるので，乗船実習と座学をうまく関連づけて確実に身に付けて欲しい。</li> </ul>
---

「船舶運用」(法規)	単位数	1 単位
	学科・学年・学級	海洋科学科 第2学年A1組

1 学習の到達目標等

学習の到達目標	漁船を安全かつ適切に運用するために必要な知識と技術を習得させ、実際に漁業生産に活用する能力と態度を育てる。
使用教科書・副教材等	海事法規読本(成山堂) 四級海技士(航海)800題(成山堂)

2 学習計画及び評価方法等

(1) 学習計画等

学期	学習内容	月	学習のねらい	備考(学習活動の特記事項, 他教科・総合的な学習の時間・特別活動等との関連など)	考查範囲	
第1学期	海事法規の概要 海上衝突予防法1条～18条	4 ・ 5 ・ 6 ・ 7 ・ 8	・法の形式を理解させる。 ・第1条目的の航法を理解させる。	問題集を利用する	期末 考查	
	【課題・提出物等】 1 授業中に使用したプリント及びノートを提出する。					
	【第1学期の評価方法】 定期試験の成績、学習への参加状況、提出物等で総合的に評価する。					
第2学期	長期乗船実習					
第3学期	海事法規の概要 海上衝突予防法19条～ 37条	12 1 2 3	・第1条目的の灯火、形象物、信号について 理解させる。	問題集を利用する	期末 考查	
	【課題・提出物等】 1 授業中に使用したプリント及びノートを提出する。					
第3学期	【第3学期の評価方法】 定期試験の成績、学習への参加状況、提出物等で総合的に評価する。					
	【年間の学習状況の評価方法】 漁船運用(法規)の評価は、各学期の評価を総合しておこない、科目漁船運用との総合点で評価する。					

確かな学力を身に付けるためのアドバイス	「法規」は船舶を安全かつ適切に航海させるために必要な法律の重要性を理解することが重要である。長期乗船実習など実践的学習を通して実際に漁業生産の現場で活用できる能力と態度を育てながら学習意欲を身に付けていくことが必要である。
授業を受けるに当たって守ってほしい事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁船運用は覚えなければならない事項が多いので、真面目に授業を受け、ノートをしっかりとのこと。</li> <li>・忘れ物をしないこと。</li> </ul>

(2) 評価の観点、内容及び評価方法

評価の観点及び内容		評価方法
関心・意欲・態度	・法規について関心を持ち、その基礎的な知識・技術の習得に意欲的に取り組むとともに実践的な態度を身につけようとしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業、実習への参加状況及び態度</li> <li>・授業で使用する資料の利用状況</li> <li>・ノート、プリント等の提出物</li> </ul>
思考・判断	・法規について自ら思考を深め、その基礎的な問題解決に向け、適切に判断し、創意工夫する能力を身につけている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発表の内容</li> <li>・課題</li> <li>・ノート</li> </ul>
技能・表現	・法規に関する基礎的な技術の習得や調査・研究などの実践活動について、的確に表現することができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期考査</li> <li>・発表の内容</li> <li>・課題</li> </ul>
知識・理解	・法規に関する基礎的な知識を身につけ、船舶の安全かつ適切な運航に利用でき、水産業や海洋関連産業が国民生活に果たしている役割を理解している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期考査</li> <li>・小テスト</li> </ul>

3 担当者からのメッセージ

<p>・この科目は、船舶の関係法規で一番重要な海上衝突予防法を取り扱うものであり、四級海技士（航海）資格に深く関わる重要な科目である。</p> <p>将来、船舶職員として上級海技免状を目指す場合、この科目の基礎・基本を身につけておかないと苦労するため、しっかりと取り組んで欲しい。</p> <p>船舶職員として実践的な内容も取り扱うため興味関心を高め、目的意識を持って授業にのぞんで欲しい。</p>
---